

平成23年度 地区別市政懇談会 質疑応答一覧

地区ごとのテーマについて

1	新東名高速道路の進捗状況及びサービスエリア計画の進捗状況についてはどのようになっているのでしょうか。
	<p>回答(国県事業推進課)</p> <p>現在の秦野市における新東名高速道路建設事業の主な業務は用地の取得です。北地区においては戸川・横野地区と菩提地区ですが戸川・横野地区は昨年の4月、菩提地区は昨年の8月から用地交渉が始まりまして、今年度の10月現在でサービスエリアができる横野・戸川地区は既に90パーセントの用地取得が完了します。菩提地区は約32パーセント、北地区全体では76パーセントとなっており、他地区と比較して高い数字となっています。現在は、用地買収が終了した箇所から一部埋蔵文化財試掘調査を行っています。</p> <p>サービスエリア内の計画については、中日本の設計によることとなりますが、サービスエリア内の施設に関しては、供用開始(平成32年度)の4年前から基本設計を行い、その後詳細設計に入る工程となっておりますので、現時点では全く未定です。</p> <p>サービスエリアの規模については現東名の海老名サービスエリアとほぼ同じ面積、商業施設もほぼ海老名と同程度のものということですが、広い緑地を設けたり、スマートインターやヘリポートなど様々な施設ができる関係で駐車できる台数については海老名に比べ少なく、およそ中井のパーキングエリアと同じくらいということです。現在中日本においては、本線同様、用地取得・試掘調査に全力を注ぎたいということなので、今後のサービスエリア計画の際には、地元の意向も斟酌していただけるように、北地区新東名対策協議会などを通じて要望していきたいと考えています。</p> <p>合わせて、サービスエリア内において、地元の農産物、商品等を効果的な形で販売できるよう関係機関と協議し、中日本に投げかけていきたいと考えています。</p>

2	新東名高速道路のスマートインター設置に伴う取り付け道路と沿道、サービス計画についてはどのようなになっているのでしょうか。
	<p>回答(新東名周辺整備担当)</p> <p>戸川・横野地区のサービスエリアにスマートインターチェンジが開設されれば、隣接する県立秦野戸川公園や表丹沢の新たな玄関口となります。東京、横浜の大都市に近いという立地条件からも、周辺の観光施設などへ、大きな誘客効果を生み、観光振興や地域の活性化の期待が高まり、地域の産業の発展にとって大きなチャンスになります。</p> <p>また、総合計画では、地区ごとに、「地域まちづくり計画」を定めていますが、北地区の「地域まちづくり計画」においては、地域づくりの基本目標の一つに「新東名高速道路整備を生かした利便性の高い活力あるまち」を掲げています。</p> <p>こうしたことから、現在、庁内の関係課で検討委員会を組織し、インターチェンジやサービスエリア周辺の将来を見据えた土地利用構想について検討を進めています。</p> <p>スマートインターチェンジ設置に伴う取り付け道路につきましては、県道705号から秦野サービスエリアへの連絡だけでなく、隣接する県立秦野戸川公園や市街地へのアクセス道路として、観光振興や産業活動の利便性向上、さらには歩行者の安全など広い視点で検討していく必要があると考えています。このアクセス道路につきましては、県道として整備していただくことを県に要望しているところです。</p> <p>県道705号沿道周辺は、市街化調整区域であることから、現在では、都市計画法上の土地利用規制が厳しいため、沿道に立地できる施設等は限定されます。</p> <p>しかしながら、スマートインターチェンジの設置により、新たな土地利用の可能性が高まりますので、本市の地域特性に適した土地利用の検討をしていきたいと考えます。サービスエリアを基点に丹沢、県立秦野戸川公園、地元の農林業との連携など、地域資源を生かしながら、観光や交流の拠点づくりができれば、と考えています。</p> <p>サービスエリア周辺の土地利用については、まだ、検討をはじめた段階ですが、先行事例の情報を収集し、地域へも情報提供しながら連携を図っていきたいと考えています。</p>

3	羽根地区の里山ふれあいセンター脇の水路が枯渇していますが、新東名の工事に伴い、水が出た場合、それを利用してせせらぎとして活用できますか。
<p>回答(国県事業推進課)</p> <p>東田原から菩提へ抜ける羽根トンネル(仮称)の本格的な工事は、平成25年度から着手される予定ですが、事業者である中日本高速道路(株)においては、新東名高速道路に関わる建設に際し、計画路線周辺の地下水や湧水の状況を的確に調査し、工事の施工によって影響を受ける水量などを予測し、その保全対策等を行うべく、大学教授、県温泉地学研究所の職員などの有識者、関係行政庁の職員等により構成された「新東名高速道路神奈川県西部地下水対策検討委員会」を設置しています。</p> <p>同委員会は、一過性のものではなく、工事中はもちろんのこと、新東名高速道路の供用が開始される平成32年度以降もしばらくは機能し続ける予定ですので、トンネル工事の施工に伴い、当初シミュレーションでは予測できなかった状況が生じた場合などにおいても迅速な検討・対応が可能となっています。</p> <p>現時点では、工事に伴う詳細な湧水量および具体的対応策は明らかにされておりませんが、基本的には、トンネル内から発生する湧水等については最小限に抑えるような工法とし、どうしても出てきてしまう水については、トンネルの勾配どおり東田原側へと誘導する計画であると聞いています。</p> <p>しかし、地下水は、秦野市民共有の貴重な財産です。ご指摘のように、湧水を枯渇した既存水路へ放流し、里山の景観保護に資するののも一つの方法であると考えられますし。また、別の効果的な利用方法もあるかもしれません。</p> <p>このことについては、今後、北地区新東名対策協議会において、協議、熟考して決定していかなければならないと考えています。</p>	

4	<p>荒廃農地の有効活用について、市の考えを示してください。</p> <p>回答(農産課)</p> <p>現在、全国的にも荒廃・遊休農地の状況については、農業従事者の高齢化、後継者不足、さらには鳥獣被害による営農意欲の低下や生産基盤の弱さなどの要因により拡大が懸念される所です。その対策として本市では、農地の賃借等により農地の流動化(斡旋)を促進して、担い手農家や新規農業者に対し、荒廃農地解消活動と連動した農地集積を推進しています。</p> <p>本市全体の荒廃農地解消活動における過去5年間の実績としては、約6.7ヘクタールの荒廃農地を解消し、担い手農家や新規就農者に対して農地を貸し付けることで農地の有効利用を図っております。北地区では約0.9ヘクタールの荒廃農地の解消をして、貸し付けの意向等があった農地についても新規就農者に貸し出しています。</p> <p>また、農協と連携して市民農園として横野のさわやか農園など7箇所の農園を開設するなどして農地利用の促進を図り荒廃農地の防止に努めている所です。</p> <p>今後も、農地の適正な管理、農地の有効活用を図るために農業委員会や、農地所有者、地域農業者など関係機関と連携を図りながらボランティアの方などにもご協力をお願いし、引き続き荒廃農地解消に努めていきたいと考えています。</p> <p>なお、菩提地区では3年ほど前からと聞いておりますが、荒廃対策の一環として干し柿作りに取り組んでいられるということで関心を持っています。地域における荒廃農地対策の参考にしたいと考えています。</p>
5	<p>鳥獣による農作物の食害対策について市の考えを示してください。</p> <p>回答(農産課)</p> <p>主な農作物被害対策の取り組み状況については、市や県の補助事業による、銃器捕獲、捕獲檻の設置、防護柵の設置などを実施しています。</p> <p>鳥獣対策においては、統合的な保護管理を推進することが重要ですが、捕獲・駆除については、平成21年度には、ニホンジカ100頭、イノシシ33頭でしたが、平成22年度にはニホンジカ150頭、イノシシ58頭を捕獲しました。ハクビシンについては、地域農業者への小型の箱わなの貸し出し事業により、平成22年度には、平成21年度の59頭に比べ3倍を超える183頭を捕獲しております。</p> <p>また、被害の軽減策として、農業生産組合を中心とした地域組織が実施します防除ネットや電気柵などの設置に対する支援を行い、昨年度5.4キロメートルの柵を設置しています。その内北地区については、菩提上西生産組合、羽根生産組合や地元関係者により、約3.3キロメートルの防護柵を設置し、北地区ではこれまでに約10キロメートルの柵が設置されています。</p> <p>抜本的な鳥獣対策を講じていくためには、里山林の再生、荒廃農地解消など環境整備を合わせて実施すること、従来の柵の設置等による被害防止と銃器・檻・わな等による捕獲をより効果的に推進することが必要と考えています。</p> <p>現在新たに設置しました鳥獣対策担当において、農業被害調査やシカなどの生息調査を実施しています。その調査結果などにに基づき、「被害防止計画」を策定し、戦略的・計画的に対策を講じていきたいと考えています。</p>

6 北小学校周辺の通学路整備の要望をしていますが、対応状況について説明してください。

回答(道路整備課)

北地区では宅地化の進展により、学校南側の三屋、戸川地区からの通学児童が著しく増えており、今年の7月には北中学校、北小学校、北幼稚園のPTA会長より連名で学校周辺の通学路整備要望を受けています。

この内容は、三屋、戸川地区からの通学児童が学校へ向かうには、矢坪沢を横断するため、北公民館前の市道51号線、もしくは県道705号線を通行しなければならず、特に市道51号線と52号線の信号では、通学児童の集中により一回の青信号で児童が渡りきれず、歩行者が交差点に滞留し、通学時間の調整を行うなど登校の妨げになっています。

また、戸川児童館近辺在住の子供たちは、通学に際し、東側の市道51号線か西側の県道705号線へ迂回しており、交差点の歩行者渋滞に拍車をかけております。

このような理由から、通学児童の分散を図るため、県道705号と市道51号線の間、矢坪沢を渡る新たな通学路の整備について要望がありました。

今年度からスタートした「HADANO2020プラン」の前期5カ年の基本計画には当該事業の位置づけがありませんが、渋沢駅前落合線が昨年完成したなかで、学校周辺の通学路整備は新たな事業として重要と考えます。

しかし、矢坪沢の保安林規制など課題は大きく、現在、周辺道路の状況調査等を行っており、今後、検討が進んだ段階で皆様にお示ししたいと考えております。

早急な対応として、通学児童の滞留等が問題となっている市道51号線の信号交差点付近は、昨年度、カラー舗装により歩行空間と車道の分離を視覚的に明示するイメージ歩道整備を行い、今年度も引き続きイメージ歩道の延伸を予定しています。

7	<p>菩提、横野地区へのコミュニティタクシー運行を要望します。</p> <p>回答(公共交通推進課)</p> <p>コミュニティタクシーの運行につきましては、公共交通空白・不便地域への交通の確保を図るため国の認定を受けて、平成20年10月30日から10人乗りのワゴン車両による実証運行を西・南地区と大根・鶴巻地区で開始したもので、本年4月からは事業者による自主運行に移行し、持続可能な地域の公共交通を目指しております。</p> <p>また、上地区においては、路線バスの撤退に伴い、地元で協議会を組織していただき、10月3日から同様に10人乗りワゴン車を利用した地域主体の運行を開始しました。</p> <p>こうした新たな地域公共交通の導入は、既存の路線バスでは補えない公共交通空白・不便地域等の身近な足として、安全、安心な移動手段として定着させていかなければならないと考えておりますので、新たに乗合タクシーの運行を希望する地域への実証実験等の対応は、地域住民、事業者、行政の三者による話し合いを通して合意形成を行い、それぞれの責務と役割分担の中で、地域が主体的に取り組み、地域の実情にあった公共交通を維持・確保できるよう支援していきたいと考えております。</p>
8	<p>水無川についてもくず葉川の美化清掃のように環境保全課で音頭を取ってもらい、地域で美化清掃活動を実施することはできないでしょうか。</p> <p>回答(環境保全課)</p> <p>河川の清掃については現在、環境月間である7月にくず葉川、金目川、四十八瀬川の三川で、まちづくり委員会との共催で、河川のごみ拾いを実施しております。水無川についても、平成21年度から北地区自治会および西地区まちづくり委員会との共催で美化清掃を実施しています。今年度は、関係自治会と協議した結果、3月4日に実施することになりました。</p>

質疑応答

	意見・要望等	当日の回答	補足・今後の対応等	担当課
1	新東名の建設工事はいつくらいから始まるのか、また夜間も工事は行われるのか。	トンネル工事が25年度からだ、それ以前にトンネル建設のための工事用の仮設道路の建設に着手したいとのことである。 実際の工事時間は原則朝8時から夕方5時までだが、トンネル内は24時間体制になる。	当日の回答に同じ。	国県事業推進課
2	新しく作られるサービスエリアの光害が心配。外灯の光についての対策はなされるか。	サービスエリア内に限らず、本線の外灯の光も極力外へ漏れないような構造をとると聞いている。	当日の回答に同じ。	国県事業推進課
3	柵を設置したため逆に柵の中に取り残されているシカもいる。実態調査をして対策を講じてもらいたい。	難しい問題だが、情報を得た中で檻などを使って捕獲などの対応ができるか検討していきたい。	農地周辺での捕獲については銃器による駆除が困難であるため、箱罠、くくり罠による捕獲が効果的であるとともに、柵内の荒廃農地の解消など野生動物が生息しにくい環境整備が必要です。 こうした取り組みを効果的に進めていくためには、集落環境調査の実施など、地域の実情を最もよく知る住民の方々と行政が協働していくことが必要だと考えています。	環境保全課・農産課
4	鳥獣対策について、捕獲以外にも季節季節の草を刈る等でシカの対策になるということを聞いたことがある。参考にしてはどうか。	参考意見として受け止めます。	野生鳥獣対策については、捕獲だけでなく森林・里山など本来の生息地の環境整備と合わせて実施しなければなりません。本市の鳥獣対策においても、里山・森林の再生整備など環境政策全体で連携し取り組むこととしています。	環境保全課・農産課

5	要望している通学路の整備は具体的にいつごろ解決できるのか示してもらいたい。	いつまでに、というお答えはできない。今後は保安林のこともあり、調査をしていく中で、このような機会がある折に示していきたい。	懇談会における回答に同じ	道路整備課
6	水無川の美化活動の話があったが、あまり暑くない3月にゴミ拾いをやるとか、草刈りについてもホタルへの配慮で少し時期をずらすなどしてはどうか。	参考意見として受け止めます。	美化清掃の時期については、関係自治会と調整しながら決めていきたいと考えます。 なお、水無川の平成23年度の美化清掃については、3月4日に実施します。	環境保全課
7	戸川入口からこがね橋までの道路が新しくできたのはいいが、道の端の舗装の状態が悪く自転車などは危険。	まず現場を確認し、対応します。	平成23年度、隣接する箇所で工事を行うので、対応することをお伝えしました。	道路管理課
8	カーブミラー設置の要望を出しているが回答がない。	担当課へ回答をするよう伝えます。	現在、カーブミラーの要望を取りまとめており、年度末には設置基準に則り、設置するので、お時間をいただけるようお願いいたします。(質問者にはその旨お伝え済みです)	道路管理課
9	水無川の近隣に粗大ごみがある所がある。	具体的な場所を確認し、担当課と調整します。	投棄されている場所を確認し、回収撤去しました。	清掃事業所
10	秦野の歴史館というか、スポーツ、文化などを後世に伝えるための資料館みたいな施設は作れないか。	新しい公共施設の建設については、公共施設再配置の方針として考えていない。歴史館のようなものがどうかは改めての議論が必要かもしれないが、仮にそうした機能のものを設置するとしても既存の施設を活用し工夫しながら、ということになる。	懇談会における回答に同じ	公共施設再配置推進課

11	中央運動公園の陸上競技場を全天候型にしてほしい。	建設から時間がたっており、整備を進めたい気持ちはある。莫大な費用を要するし、それ以外の施設も再整備を考慮しなければならない。長期的、計画的に取り組んでいきたい。	懇談会における回答に同じ	スポーツ振興課
----	--------------------------	--	--------------	---------